

建設業者等の指名停止について

令和4年11月1日
阿賀野市総務部管財課

1 指名停止措置業者
株式会社 浅沼組

2 指名停止期間
令和4年11月1日から令和4年12月31日まで(2箇月)

3 指名停止の理由

株式会社浅沼組の社員が、千葉県市川市が令和2年に発注した市川市立塩浜学園校舎等取壊し工事の競争入札に関し、令和4年7月26日に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕、同年8月16日に起訴された。

このことが、阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領第2条第1項(別表第2、第7号)に該当するため。